

川越市市民センター構想（案）に対して提出された意見の概要と市の考え方について

区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1. 表題について	「川越市市民センター構想（案）」という名称ではなく、「市民センター運営条例（案）」が適当なのではないか。	当意見募集は、その後の例規等の整備にも関わる、市民センターを中心とした地域づくり施策の全体的な方向性を取りまとめたものの案であることから、「川越市市民センター構想（案）」としたものでございます。ご了承願います。
2. 地域会議の設置について	東京都港区等の先進自治体の例に倣い、川越市も市民センター設置後は、地域会議のようなものを通して、地域住民との協働を図るべきではないか。	今後、市民センター所管区域毎に地域会議を設置して、それぞれの地域に関わる皆様と共に地域づくりを進めていきたいと考えています。
3. 市民センター機能の強化について	先進自治体の例にならい、ホームページ等による情報の収集発信や地域意見等の受付などを行った方が良いのではないか。 また、生活弱者の利便性の向上を図るため、市民センターにおける、福祉に関する業務、出産・育児・教育に関する業務、保健・衛生に関する業務等の充実を図った方が良いのではないか。 そして、市役所や保健所の各課が連携・協力し、市民センターが地域コミュニティづくりの拠点、または、地域行政サービスの拠点としての役割を果たしてもらいたい。	今後、当構想（案）に沿った形で、市民センターにおける地域情報の収集発信や相談等を積極的に受け付けるなどして、地域活動支援の充実を図っていきたいと考えております。また、併せて、関係課と連携しながら、市民ニーズに即した行政サービス運営を行い、住みよい地域社会づくりに寄与していきたいと考えています。